①施策名	安全・安心1ー(1)生涯を通じた	安全・安心1ー(1)生涯を通じた健康づくりの展開						
	①生活習慣病対策など健康づく ②高齢者の介護予防 ③感染症の予防対策	りの推進		③細項目コード	3111 3112 3113			
④主担当課	保健福祉部 保健福祉総務課	⑤関係部局	保健福祉部、教育	育庁				

# 【現状分析】

# ◆がん検診受診率、特定健康診査受診率

「特定健康診査・保健指導」が新たに開始されたが、新たな健診制度の周知不足や健診実施体制整備の遅れ等の影響を受け、受診率は微増若しくは低下傾向にあり、年度目標値の達成までには、一層の創意工夫が必要であると思われる。

# ◆介護保険の要介護(要支援)に該当する高齢者の割合

上昇傾向にあり、平成21年度は16.2%と前年度と比べて0.3ポイント上昇したが、目標値の 範囲内である。

### ◆麻しん予防接種率

総合的には減少傾向にあり、1期(91.5%)、2期(92.9%)に比べて3期は88.8%、4期は81.0%と低い状態である。

#### ◆結核罹患率

減少傾向にあったが、平成20年度において集団発生があり数値が悪化した。結核は症状が出にくい高齢の患者の割合が高いため、発症に気付いた時には既に感染が広がっている可能性がある。

# 7社会経済情勢等

⑥指標の分析

- ◆ライフスタイルや健康に対する価値観が多様化(日常活動・運動の不足、朝食欠食・不規則な食生活、夜型生活等)し、それらに伴う生活習慣病の増加や発症の若年化がみられる。
- ◆経済、雇用情勢の悪化(過労、オーバーワーク、ストレス社会、うつ病、自殺等)
- ◆健診制度の変更や介護保険制度、麻しん接種回数の改正など、保健・介護・医療関連制度が変化している。
- ◆高齢化の進行とともに、生活機能の低下により、要介護・要支援状態となる可能性のある高齢 者の増加が見込まれる。
- ◆グローバル化の進展により、世界的に移動の障壁が低くなったことから、新たな感染症等が発生すると、一気に大流行へと発展する危険性が高まってきている。

#### 〈細項目①〉

# ◆未来(ゆめ)づくり食育事業

食習慣の基礎づくりにあたる次代を担う幼児、児童生徒の望ましい食環境を整備するため、食育 計画作成支援研修会や地産地消の体験学習等を行った。

◆福島県生活習慣病検診等管理指導事業

市町村のがん検診や特定健康診査等の状況を把握するとともに、その結果から今後の課題及び対策等を協議(5つのがん部会及び循環器疾患等部会の計6部会の開催による)し、事業関係者にフィードバックした。

## 〈細項目②〉

#### ◆介護予防市町村支援事業

市町村の介護予防関連事業が効果的に実施できるよう、市町村の介護予防事業について評価・ 分析をし、助言等を行った。

#### 

高齢者が、住み慣れた地域において生涯にわたっていきいきとした生活を送ることができるよう、 関係機関による支援体制の整備及びリハビリテーションに関する知識の普及啓発のため研修等を 行った。

## 〈細項目③〉

#### ◆感染症予防対策事業

感染症患者発生等に対する防疫対策及び検査の実施、感染症患者の受入体制の整備等を行った。また、新型インフルエンザ患者の重症化防止、感染防止のための医療機関の設備整備に対する補助や麻しんの予防接種推進のための調査、広報等を実施した。

# ◆結核対策特別促進事業

各保健所において感染症診査協議会を公開で行うなど、専門家の助言を得るとともに結核医療の適正な普及を促した。また、結核患者の確実な治癒に向けた服薬指導のために保健所、医療機関、施設等の連携強化を図った。

#### 〈細項目①〉

- ◆(新)「うつくしまから太陽へ」県民健康運動
  - 運動機会や趣味、生きがいを多くの県民に持ってもらい、健康づくりに繋げる運動を展開する。
- ◆未来(ゆめ)づくり食育事業
- ◆福島県生活習慣病検診等管理指導事業

#### ⑨平成22年度の 主な取組み

- 〈細項目②〉 ◆(一部新)介護予防市町村支援事業(介護予防従事者研修を新規で実施)
- ◆地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

#### <細項目③>

- ◆感染症予防対策事業
- ◆結核対策特別促進事業

### 【課題整理】

#### 〈細項目①〉

- ◆自分の健康は自分で守るというセルフケア意識や、健康を支えるために必要な健康情報(各種 検診情報や生活習慣病の予防策)が、県民に十分に浸透していない。
- ◆壮年期の男性では、5人に2人がメタボリックシンドローム予備群又は該当者になっており、また、幼児、児童生徒においても体重が全国平均を上回り、肥満傾向も高い状況にあるため、食生活の乱れや運動不足の改善が必要である。

# ⑩施策を推進する上での課題

◆特定健診・保健指導の導入による新たな健診制度の周知不足や健診実施体制整備の遅れ等の影響を受け、生活習慣病の早期発見に結びつく、各種がん検診、特定健康診査の受診率や特定保健指導の利用率が伸び悩んでいる。

## 〈細項目②>

◆高齢者の介護予防への意識や関心が低いため、市町村が行う介護予防事業に対する高齢者の参加が十分でない。

#### 〈細項目③〉

- ◆結核やHIV、肝炎など、それぞれの感染症に対する知識、予防法及び医療費助成制度等が、正しく十分に周知されていない。
- ◆平成20年度より経過措置で麻しん予防接種対象となった3期(中学1年生)と4期(高校3年生)の接種率が1期、2期に比べて低い。

#### 【今後の取組みの方向性】

#### 〈細項目①〉

- ◆学校保健・地域保健・職域保健との連携により、健康情報(がん検診や特定健康診査の受診率向上に向けた情報、生活習慣病の予防策等)の提供、運動する習慣や望ましい食習慣を身につける取り組みの展開など、効果的な生活習慣病対策をより一層推進する。
- ◆県と医師会、検診機関、市町村、医療保険者等との連携により、検診体制を整備するとともに、 検診受診状況や検査結果等の情報集約と分析体制を整備・充実させ、効果的な生活習慣病対策 への活用を図る。

## ①今後の取組みの 方向性

◆介護予防事業の実施主体である市町村に対して、高齢者が参加しやすい事業実施方法や興味を持ちやすい事業、先進的な事例等の情報提供等をするとともに、市町村等との連携を強化し、介護予防の必要性等に関する普及啓発をより一層効果的に行う。

#### <細項目③>

<細項目②>

- ◆各種広報機会をとらえ、感染症に関する正しい知識や予防法、医療制度等について県民をはじめ、医療従事者に対しても普及啓発を促進する。
- ◆麻しん予防接種率の向上のために、現在行われていない集団接種の実施に向けた調整など、 市町村、医療機関、学校、施設等の連携を図るための働きかけを行っていく。

# (政一様式4の付表) 指標の状況

①施策	安全・安心1ー(1)生涯を通じた健康づくりの展開		
②細項目	①生活習慣病対策など健康づくりの推進 ②高齢者の介護予防 ③感染症の予防対策	3⊐-ド	3111 3112 3113

④指標名	胃がん検	胃がん検診受診率 (細項目①)										
⑤指標の説明	市町村が	実施する	胃がん検	診受診率								
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26				
目標				36.4	43.2	50.0						
実績	28.0	28.0 20.1										
達成率												
⑦分 析	健診制度											

			胃な	<b>15</b> /07	黄彩	<b>学</b> 形	平		
ı	60.0								
	50.0								
	40.0				_				
	30.0								
ı	20.0		<u> </u>						
	10.0								
	0.0								
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26

④指標名	子宮がん	子宮がん検診受診率(細項目①)									
⑤指標の説明	市町村が	実施する	子宮がん	検診受診	率						
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26			
目標		37.4 43.7 50.0									
実績	22.4	24.6									
達成率											
⑦分 析	健診制度 別検診が	∓度より「∜ の周知不 ういことが  意工夫が	足や健診 から受診率	実施体制 区は微増と	整備の遅なった。年	れ等の影	響を受けれ	こが、個			

	,	子宫	がん	検討	<b>沙</b> 受	<b>诊率</b>		
60.0								
50.0								
40.0								
30.0								
20.0		_						
10.0								
0.0								
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26

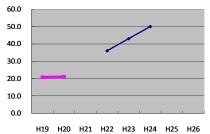
④指標名	肺がん検	市がん検診受診率 (細項目①)									
⑤指標の説明	市町村が	実施する	肺がん検	診受診率							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26			
目標				42.0	46.0	50.0					
実績	40.1	40.1 33.9									
達成率											
⑦分 析	診制度の	周知不足	や健診実	施体制整	備の遅れ	等の影響	されたが、 を受け、受 が必要であ				

60.0								
50.0						_		
40.0	-							
30.0								
20.0								
10.0								
0.0		ı	ı	ı				
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26

肺がん検診受診率

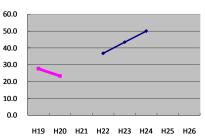
④指標名	乳がん検	乳がん検診受診率 (細項目①)										
⑤指標の説明	市町村が	市町村が実施する乳がん検診受診率										
⑥指標の推移	H19	9 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26										
目標				36.0	43.0	50.0						
実績	20.8	21.1										
達成率												
⑦分 析	健診制度 別検診が	∓度より「∜ の周知不 多いことが  意工夫が	足や健診 いら受診率	実施体制 <sup>図</sup> は微増と	整備の遅 なった。年	れ等の影	響を受けた	こが、個				

乳がん検診受診率	



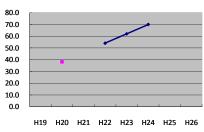
4指標名 大腸がん検診受診率(細項目①) 5指標の説明 市町村が実施する大腸がん検診受診率 ⑥指標の推移 H25 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H26 目標 36.8 43.4 50.0 実績 27.7 23.4 達成率 平成20年度より「特定健康診査・保健指導」が新たに開始されたが、新たな健 診制度の周知不足や健診実施体制整備の遅れ等の影響を受け、受診率は ⑦分 析 低下した。年度目標値の達成までには、一層の創意工夫が必要であると思 われる。

# 大腸がん検診受診率



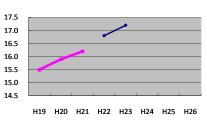
④指標名	特定健康	特定健康診査受診率 (細項目①)									
⑤指標の説明		県内59国民健康保険及び16医療保険者(協会管掌健保、組合健保、共済組 合健保及び国保組合健保)が実施した特定健康診査の受診率									
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26			
目標		54.1 62.05 70.0									
実績		38.2									
達成率											
⑦分 析		受診率(暫						年度目標			

# 特定健康診査受診率



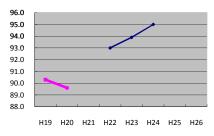
④指標名	介護保険	介護保険の要介護(要支援)に該当する高齢者の割合 (細項目②)									
⑤指標の説明		第5次福島県高齢者福祉計画・第4次福島県介護保険事業支援計画における介護保険第1号被保険者数に対する要介護(要支援)認定者数の割合									
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26			
目標				16.8	17.2						
実績	15.5	15.9	16.2								
達成率											
⑦分 析							ウ介護が必 質向にある				

# 介護保険の要介護(要支援)に該 当する高齢者の割合



の範囲内である。

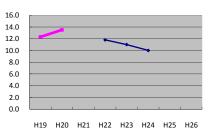
# 麻しん予防接種率



④指標名	麻しん予防接種率 (細項目③)									
⑤指標の説明	予防接種	予防接種法に基づく対象年齢層における、予防接種を行った者の割合								
⑥指標の推移	H19	H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26								
目標				93.0	93.9	95.0				
実績	90.3	89.6								
達成率										
⑦分 析		・総合的には減少傾向にあり、1期(91.5%)、2期(92.9%)に比べて3期は 38.8%、4期は81.0%と低い状態である。								

④指標名	結核罹患率 (細項目③)									
⑤指標の説明	人口10万	人あたり	の新規登録	禄患者数						
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
目標				11.8	11.0	10.0				
実績	12.3	13.5								
達成率										
⑦分 析	た。結核に	・減少傾向にあったが、平成20年度において集団発生があり数値が悪化した。結核は症状が出にくい高齢の患者の割合が高いため、発症に気付いた時には既に感染が広がっている可能性がある。								

# 結核罹患率



# (政-様式3)細項目調書

①施策名	安全・安心1ー(1)生涯を通じた									
②細項目	①生活習慣病対策など健康づく	①生活習慣病対策など健康づくりの推進 ③細項目コード 3111								
④主担当課	保健福祉部健康増進課 ⑤関係部局 保健福祉部、教育庁									
⑥細項目の具体的な 取組み	i 健康な生活習慣を形成するためので県民一丸となった取組みを推進しま ii 運動習慣の定着、望ましい食生活 iii 喫煙による健康被害の防止のために取り組む人に対する支援を進めます iv がん検診などの受診促進や精度 を 医療保険者による特定健診・保健病対策のための取組みを支援します。 vi 健康づくりを推進するための知識	す。 の形成や改善のた か、公共の場や職場 つ。 管理の向上のための 指導の着実な実践	めの食育などを推進などにおける分煙を ひ支援を進めます。 や、市町村と職域が	€します。 け策を促進するとと	もに、禁煙					

# 【現状分析】

【現状分析】	
⑦指標の分析	○がん検診受診率、特定健康診査受診率 「特定健康診査・保健指導」が新たに開始されたが、新たな健診制度の周知不足や健診実施体制整備の遅れ等の影響を受け、受診率は微増若しくは低下傾向にあり、年度目標値の達成までには、一層の創意工夫が必要であると思われる。
⑧社会経済情勢等	・ライフスタイルや健康に対する価値観が多様化(日常活動・運動の不足、朝食欠食・不規則な食生活、夜型生活等)し、それらに伴う生活習慣病の増加や発症の若年化がみられる。 ・経済、雇用情勢の悪化(過労、オーバーワーク、ストレス社会、うつ病、自殺等) ・医療制度の改正による健診制度の変更や後期高齢者医療制度の見直しの動き・高齢化の進行
⑨平成21年度の主な 取組み実績・成果	○未来(ゆめ)づくり食育事業 食習慣の基礎づくりにあたる次代を担う幼児、児童生徒の望ましい食環境を整備するため、食育計画作成支援研修会(491名参加)、地産地消の体験学習(2,439名参加)、安全の体験学習(5,499名参加)、バランスのとれた食生活定着のための食育教材の開発及び普及講習会(675名参加)を行った。 ○福島県生活習慣病検診等管理指導事業 市町村のがん検診や特定健康診査等の状況を把握するとともに、その結果から今後の課題及び対策等を協議(5つのがん部会及び循環器疾患等部会の計6部会の開催による)し、事業関係者にフィードバックした。 ○健康ふくしま21推進事業 6保健福祉事務所において、地域・職域連携推進協議会等(17回)を開催するとともに、地域の実情に応じた健康づくり講習会(40回)や出前講座(11回)等を実施した。
⑩平成22年度の 主な取組み	i (新)「うつくしまから太陽へ」県民健康運動(運動機会や趣味、生きがいを多くの県民に持ってもらい、健康づくりに繋げる運動を展開する。) ii 未来(ゆめ)づくり食育事業 iii 健康増進事業費補助事業 iv 福島県生活習慣病検診等管理指導事業 v 健康ふくしま21推進事業 vi 地域保健関係職員研修

# 【課題整理】

# ①細項目を推進する 上での課題

<u>・自分の健康は自分で守るというセルフケア意識や健康を支えるために必要な健康情報(各種検診情報や生活習慣病の予防策)が、県民に十分に浸透していない。</u>

・壮年期の男性では、5人に2人がメタボリックシンドローム予備群又は該当者になっており、また、 幼児、児童生徒においても体重が全国平均を上回り、肥満傾向も高い状況にあるため、食生活の 乱れや運動不足の改善が必要である。

・特定健診・保健指導の導入による新たな健診制度の周知不足や健診実施体制整備の遅れ等の 影響を受け、生活習慣病の早期発見に結びつく、各種がん検診、特定健康診査の受診率や特定 保健指導の利用率が伸び悩んでいる。

## 【今後の取組みの方向性】

# ①今後の取組みの 方向性

・学校保健・地域保健・職域保健との連携により、健康情報(がん検診や特定健康診査の受診率 向上に向けた情報、生活習慣病の予防策等)の提供、運動する習慣や望ましい食習慣を身につけ る取り組みの展開など、効果的な生活習慣病対策をより一層推進する。 ・県と医師会、検診機関、市町村、医療保険者等との連携により、検診体制を整備するとともに、

 ・県と医師会、検診機関、市町村、医療保険者等との連携により、検診体制を整備するとともに、 検診受診状況や検査結果等の情報集約と分析体制を整備・充実させ、効果的な生活習慣病対策への活用を図る。

# (政-様式3)細項目調書

①施策名	安全・安心1ー(1)生涯を通じた		
②細項目	②高齢者の介護予防	③細項目コード	3112
④主担当課	保健福祉部 高齢福祉課		

# ⑥細項目の具体的な 取組み

i 高齢者が自ら進んで介護予防に取り組めるよう、介護予防に関する知識や活動の普及・啓発を促進します。

ii 高齢者一人ひとりの心身の状況を踏まえた適切な介護予防プログラムが行われるよう、市町村の事業内容の評価などを行うとともに、介護予防事業従事者の資質向上を進めます。

## 【現状分析】

⑦指標の分析	<u>〇介護保険の要介護(要支援)に該当する高齢者の割合</u> 上昇傾向にあり、平成21年度は16.2%と前年度と比べて0.3ポイント上昇したが、目標値の 範囲内である。
⑧社会経済情勢等	・高齢化の進行とともに、生活機能の低下により、要介護・要支援状態となる可能性のある高齢者の増加が見込まれる。 ・今後、介護保険制度の見直しが見込まれる。
⑨平成21年度の主な 取組み実績・成果	○介護予防市町村支援事業 市町村の介護予防関連事業が効果的に実施できるよう、市町村の介護予防事業について評価・ 分析をし、助言等を行った。 ○地域リハビリテーション支援体制整備推進事業 高齢者が、住み慣れた地域において生涯にわたっていきいきとした生活を送ることができるよう、 関係機関による支援体制の整備及びリハビリテーションに関する知識の普及啓発のため研修等を 行った。
⑩平成22年度の 主な取組み	i (一部新)介護予防市町村支援事業(介護予防従事者研修を新規で実施) ii <u>地域リハビリテーション支援体制整備推進事業</u> 、市町村に対する介護保険業務(地域支援事業)技術的助言、介護予防市町村支援委員会における各市町村の介護予防関連事業の評価の実施。

# 【課題整理】

①細項目を推進する上での課題

・高齢者の介護予防への意識や関心が低いため、市町村が行う介護予防事業に対する高齢者の 参加が十分でない。

# 【今後の取組みの方向性】

## ⑫今後の取組みの 方向性

・介護予防事業の実施主体である市町村に対して、高齢者が参加しやすい事業実施方法や興味 を持ちやすい事業、先進的な事例等の情報提供等をするとともに、市町村等との連携を強化し、 介護予防の必要性等に関する普及啓発をより一層効果的に行う。

# (政-様式3)細項目調書

①施策名	安全・安心1ー(1)生涯を通じた							
②細項目	③感染症の予防対策	③細項目コード	3113					
④主担当課	保健福祉部 感染·看護室 <mark>⑤関係部局</mark> 保健福祉部							
i 結核、麻しん、HIV、肝炎、インフルエンザなどの感染症に関する正しい予防知識の普及を図ります。								

# ⑥細項目の具体的な 取組み

- ii 予防接種の接種率の向上を図ります。 iii 医療機関を始めとした、さまざまな環境での衛生管理を徹底し、感染症のまん延防止対策を進めます。 iv 肝炎の検査体制整備を促進するとともに、治療に係る経済的負担の軽減を図ります。 v HIVに係る検査体制整備を促進するとともに、患者の受入体制の整備を進めます。

# 「エロット・ノンナにて

【現状分析】	
⑦指標の分析	○麻しん予防接種率 総合的には減少傾向にあり、1期(91.5%)、2期(92.9%)に比べて3期は88.8%、4期は81.0%と低い状態である。 ○結核罹患率 減少傾向にあったが、平成20年度において集団発生があり数値が悪化した。結核は症状が出にくい高齢の患者の割合が高いため、発症に気付いた時には既に感染が広がっている可能性がある。
⑧社会経済情勢等	・麻しん予防接種については平成18年度に法改正があり、2回接種となった。 ・平成22年1月1日付けで、肝炎対策に係る地方公共団体の責務が明記された、肝炎対策基本法が施行された。 ・グローバル化の進展により、世界的に移動の障壁が低くなったことから、新たな感染症等が発生すると、一気に大流行へと発展する危険性が高まってきている。 ・新型インフルエンザに代表される新たな感染症や既知の感染症の再流行が発生する場合がある。
⑨平成21年度の主な 取組み実績・成果	○感染症予防対策事業 陽管出血性大腸菌患者等発生に対する防疫対策及び検査の実施、感染症法に規定する1類、2類感染症患者の移送及び感染症指定医療機関への受入体制の整備を行った。また、新型インフルエンザ患者の重症化防止、感染防止のための医療機関の設備整備に対する補助、及び麻しんの予防接種推進のための接種率の把握、県民への周知等を実施した。 ○結核対策特別促進事業 各保健所に設置されている感染症診査協議会をモデル診査会として公開で行い、専門家の助言を得ることで、結核医療の適正な普及を促した。また、DOTS徹底のための連携強化事業を行い、結核患者の確実な治癒に向けた服薬指導のための保健所、医療機関、施設等の連携強化を図った。 ○エイズ対策促進事業 世界エイズデーキャンペーンへの参画や保健師の専門研修派遣等により、エイズに関する正しい知識と予防方法について普及啓発を図るとともにエイズ診療従事者の資質向上に努めた。また、エイズ対策推進協議会を実施し、エイズ治療中核拠点病院を選定した。 ○調査研究事業 ノロウイルスや結核菌に関する調査研究やクリプトスポリジウム汚染の実態調査等を実施した。
⑩平成22年度の 主な取組み	i 結核対策特別促進事業、エイズ対策促進事業 ii <u>感染症予防対策事業、結核対策特別促進事業</u> iii <u>感染症予防対策事業</u> 、結核等感染症緊急対策事業、調査研究事業 iv 肝炎医療費 v エイズ・肝炎検査事業

【課題整理】

▶・結核は症状が出にくい高齢の患者の割合が高いため、発見が遅れる場合がある。

・結核やHIV、肝炎など、それぞれの感染症に対する知識、予防法及び医療費助成制度等が、正 しく十分に周知されていない。

①細項目を推進する 上での課題

・平成20年度より経過措置で麻しん予防接種対象となった3期(中学1年生)と4期(高校3年生)の 接種率が1期、2期に比べて低い。

・速やかな感染症対策を行うためには、原因となるウイルス等を正確かつ早急に分析し、確定することが必要である。

## 【今後の取組みの方向性】

・各種広報機会をとらえ、感染症に関する正しい知識や予防法、医療制度等について県民をはじめ、医療従事者に対しても普及啓発を促進する。

①今後の取組みの 方向性 ・麻しん予防接種率の向上のために、現在行われていない集団接種の実施に向けた調整など、市町村、医療機関、学校、施設等の連携を図るための働きかけを行っていく。

・検査方法の改善の検討等、感染症等対策のために必要な調査研究等を行っていく。

①施策名	安全・安心1ー(1)生涯を通じた健康づくりの展開	③細項目コード
②細項目名	①生活習慣病対策など健康づくりの推進	3111
④細項目の具体的な 取組み	i 健康な生活習慣を形成するための情報提供、普及啓発、環境整備を図り、若年期かみを推進します。 ii 運動習慣の定着、望ましい食生活の形成や改善のための食育などを推進します。 iii 喫煙による健康被害の防止のため、公共の場や職場などにおける分煙対策を促進援を進めます。 iv がん検診などの受診促進や精度管理の向上のための支援を進めます。 v 医療保険者による特定健診・保健指導の着実な実践や、市町村と職域が連携した交支援します。 vi 健康づくりを推進するための知識と技術を備えた人材の育成を図ります。	するとともに、禁煙に取り組む人に対する支

⑤具 体的 な取	点プ	⑦事業名	<ul><li>⑧担当部局</li><li>担当課名</li></ul>	⑨予算額	⑩ 始	① 終	⑫H22度事業の概要	③前年度の実績・成果
組み			担目球 右	(千円)	期	期		⑭H22度の目標等
							県内のウォーキング、マラソン、駅伝大会等で参加者が歩いた、走った距離を積み上げて、福島県のマスコットであるキビタンを太陽へ届ける運動を展開する。	_
i ii iv	5	(新)「うつくしまから太陽へ」 県民健康運動	保健福祉部健康増進課	5,966	H22		現在、「長寿社会」から「健康長寿社会」への進化が求められており、その重要な鍵が「運動」である。特に福島県では「歩く」「走る」といった運動に着目し、「陸上王国」である強みを生かし、県民の健康づくりを展開していく。加えて、健康づくりには、運動だけではなく、趣味や生きがいを持つことも重要な因子であることから、福島県が全国に誇る「合唱」をはじめとした多様な「いきいき」を提示し、県民健康づくりに繋げていく。8月12日には、県内の健康にかかわる多様な取組みを網羅したうつくしま県民健康大会を開催し、その中で、キビタンの太陽への出発式を執り行う。	・うつくしま県民健康大会にできるだけ多くの県民に参加してもらい、運動機会や運動量、生きがいを持つ人を増加させる。・チャレンジ事業への参加大会をできるだけ多く募り、誰でも当運動に参加できる環境を整える。・当運動における協力企業、事業所等を募り、健康情報の発信体制を整え、県民の健康づくりを支援する。
i ii iii iv V		健康ふくしま21推進事業	保健福祉部健康増進課	1,777	H19	H23	「県民の健康と生活の質の向上を目指した『すこやか、いきいき、うつくしま』の創造」を基本目標とする「健康ふくしま21計画」を推進目標にし、県民一人ひとりが実践する健康づくりを基盤に、県、市町村、関係機関・団体等社会全体で県民の健康づくりを支援する環境づくりに取り組むことを目的とする。	各保健福祉事務所において、地区別地域・ 職域連携協議会を開催した。 地域の実情に応じた講習会・出前講座等を 実施した。 各保健福祉事務所において、地区別地域・ 職域連携協議会を開催する。 地域の実情に応じた講習会・出前講座等を 実施及び健康づくりに関する情報提供を行 う。
i		医療社会事業普及啓発事業	保健福祉部健康増進課	67	H17	H22	医療社会事業普及活動を強化するため、福島県 医療ソーシャルワーカー協会が行う事業に対し補 助金を交付する。	補助金額 67,000円 ・医療社会事業移動相談会 県内4ヶ所、相談者数23名 ・保健医療福祉制度普及啓発講習会 1/30郡山労働福祉会館、参加者数59 名 医療社会事業移動相談会及び保健医療 福祉制度普及啓発講習会を開催する。
ii	5	未来づくり食育事業	保健福祉部健康増進課	941	H21	H22	全ての県民の健全な食生活の実践、とりわけ食習慣の基礎づくりにあたる次代を担う幼児、児童の望ましい食環境を整備するため、食育推進ネットワーク会議の民間団体との連携の下、農林水産部、教育庁との部局横断により、食を通した未来を担う人をつくるための食育計画作成支援研修や、地産地消と安全の体験学習の実施、また、バランスピンゴカードの普及を通した食育運動を行う。	・食育計画作成支援研修会参加幼稚園・保育所の食育計画作成率:87%・幼稚園・保育所の食育活動充実度:31.6%・パランスピンゴカードの普及者数:75人・食育計画作成支援研修会参加幼稚園・保育所の食育計画作成率:90%・幼稚園・保育所の食育活動充実度:45%・パランスピンゴカードの普及者数:120人
ii		福島県食育推進事業	保健福祉部健康増進課	409	H19	H22	社会情勢のめまぐるしい変化の中で、食を取り巻く環境が変化し、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向、食の安全性の問題、食の海外への依存度などの問題が生じている中、内閣府において食育基本法が制定された。このような状況の下、本果の「食育」の取組により、県民の「食」に対する考え方を育て、子どもの心身の健全な発達の促進、本県の豊かな食材を活用する地産地消の促進、食生活改善を通しての生活習慣病の減少等に繋げる。	食育推進ネットワーク会議2回開催 食育推進計画の改定等について、意見等 を聴取し、計画を改定した。 食育推進ネットワーク会議の開催 年2回 庁内各部局や食育関係団体が、県事業や 各種団体の事業等について話し合い、連 携事業を実施する。
iii iv		健康増進事業費補助事業	保健福祉部健康増進課	107,986	H20	H23	健康増進法に基づく下記の健康事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。 交付率 国1/3 県1/3 ①健康手帳作成費 ②健康教育費 ③健康相談費 ④健康診査費 ⑤機能訓練費 ⑥訪問指導費	平成21年度補助額 69,164,000円 各事業に対して、引き続き補助を行う。

⑤具 体 な 組 み	点プ ログ	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額 (千円)	⑪始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	③前年度の実績・成果 ④H22度の目標等
iv		福島県生活習慣病検診等 管理指導事業	保健福祉部健康増進課	1,183	H20	H23	生活習慣病(がん、脳卒中、心臓病等)の動向を 把握し、市町村及び検診実施機関に対し、検診の 実施方法や精度管理のあり方等について専門的 な見地から適切な指導を行うために、福島県生活 習慣病検診等管理指導協議会(6部会)を設置め るとともに、検診従事者の資質の向上を図るため の講習会を開催する。また、精度向上のため市町 村や検診実施機関に対し助言を行う。	福島県生活習慣病検診等管理指導協議会(6部会)を開催した。 検診従事者の資質の向上を図るための講習会(6講習会)を開催した。 福島県生活習慣病検診等管理指導協議会(6部会)を開催する。 検診従事者の資質の向上を図るための講習会(7講習会)を開催する。
iv V		検診機器整備事業	保健福祉部健康増進課	104,108	H21	H22	本県の生活習慣病による死亡者は年々増加しており、中でも悪性新生物(がん)は、死亡者総数に占める割合が3割となっている。このような中、がんによる死亡者の滅少を目指し「健康ふくしま21計画」及び「福島県がん対策推進計画」にがん検診受診率の自標を定め検診受診率の向上を目指した取組みを実施するため、検診車両を整備し、がんの死亡者の減少を図ることを目的とする。	胃ガン検診車2台整備 胃ガン検診車1台及び子宮がん検診車1 台を整備する。
vi		地域保健関係職員研修	保健福祉部健康増進課	214	H17	H22	地域保健法に基づく効果的な地域保健対策を推進するため、地域保健関係職員に対する研修の企画調整を行うとともに、市町村及び保健所等に勤務する職員に対する研修を実施し、地域保健活動に従事する関係職員の資質の向上を図る。	地域保健活動を専門的・技術的に推進するための指導的立場にある本庁及び保健福祉事務所等の職員について、今後の地域保健活動に必要な技術・能力の習得と向上を図るため、国立保健医療科学院及び中央等の研修(5つの研修等)へ派遣した。  『作年度同様の5つの研修へ職員を派遣し、関係職員の資質向上を図り、地域保健活
再掲	5	(新) ふくしまっ子食育推進ネット ワーク事業	教育庁学校生活健康課	2,495	H22	H22	栄養教諭の専門性を各地域で活用するネット ワークを構築するとともに、食を要とした生活習慣 を改善する取組みや豊かな食育体験を展開し、学 校、家庭、地域の協働による食育を展開する。	動の推進につなげる。 未来へつなぐ食育推進事業及び食育推 進体制整備事業を通して、栄養教諭を中 核とした食育推進事業が展開できた。 各学校における食育の充実と、学校・家 庭・地域の協働による食育を推進する。 目標値:平成26年度まで朝食摂取率96% 以上

# (政-様式2)施策対応事業一覧表

①施策名	安全・安心1ー(1)生涯を通じた健康づくりの展開	③細項目コード
②細項目名	②高齢者の介護予防	3112
④細項目の具体的な 取組み	i 高齢者が自ら進んで介護予防に取り組めるよう、介護予防に関する知識や活動の音 ii 高齢者一人ひとりの心身の状況を踏まえた適切な介護予防プログラムが行われるよともに、介護予防事業従事者の資質向上を進めます。	

⑤具体的な取み	点プログ	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪ 終	⑪H22度事業の概要	③前年度の実績・成果
						期		⑭H22度の目標等
i		(一部新)介護予防市町村	保健福祉部	2.243	1100	1104	市町村における効果的な介護予防関連事業の実施を支援するため、介護予防市町村支援事業を 実施する。	普及啓発に関する広報の回数 6回
ii		支援事業	高齢福祉課	2,243	H22	H24	(1)介護予防市町村支援委員会の開催 (2)介護予防に関する普及・啓発 (3)介護予防従事者研修	普及啓発に関する広報の回数 6回 介護予防従事者研修の参加者数143人
							(1)地域リハビリテーション協議会の運営 協議会において、県支援センター、広域支援セ ンター等の指定及び実施事業について検討・調整 を行うとともに、在宅復帰支援実務研修を実施す	研究大会 270人、在宅復帰支援実務研修 275人参加
i ii		地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	プロスタ	る。 (2)広域支援センターの運営 保健福祉圏域毎に指定し、保健、医療、福祉関係者へのリハビリテーションに関する研修や情報 提供等の支援を行う。	研究大会 270人、在宅復帰支援実務研修 270人参加			

①施策名	安全・安心1ー(1)生涯を通じた健康づくりの展開	③細項目コード		
②細項目名	③感染症の予防対策	3113		
④細項目の具体的な 取組み	i 結核、麻しん、HIV、肝炎、インフルエンザなどの感染症に関する正しい予防知識のii 予防接種の接種率の向上を図ります。 iii 医療機関を始めとした、さまざまな環境での衛生管理を徹底し、感染症のまん延防」 iv 肝炎の検査体制整備を促進するとともに、治療に係る経済的負担の軽減を図ります v HIVに係る検査体制整備を促進するとともに、患者の受入体制の整備を進めます。	上対策を進めます。		

体的	⑥重 点プ	⑦事業名	⑧担当部局	⑨予算額	⑩ 始	① 終	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果
	ログ ラム	V-7.1	担当課名	(千円)	期	期		⑭H22度の目標等
i		結核医療費	保健福祉部 感染·看護室	25,276	H21	H23	結核の適正な医療の普及と結核の感染予防のため、当該患者に対して法で定める受けるために要した経費の一部、または全額を負担することにより、結核患者の医療の促進を図る。	感染症法第37条の2(通院患者医療費) 1,993件 2,546,376円 感染症法第37条(入院患者医療費) 253件 21,403,823円 引き続き、結核患者が感染症法で定める 医療を受けるために要した医療費を負担 することにより、結核患者の医療の促進を 図る。
i ii iii		感染症予防対策事業	保健福祉部 感染·看護室	65,841	H21	H23	感染症法に定められた各疾病の発生時において、迅速に患者を指定医療機関等に入院させる一方、疫学調査を実施して感染経路の究明を図るとともに、接触者、病原体保有者及び経過者等に対し健康診断を行い、患者の早期発見・二次感染防止に努める。	感染症患者移送業務 実績なし 感染症指定医療機関運営費補助金 6医療機関 18,597,833円 感染症法に定められた各疾病の発生時 に、迅速に患者を指定医療機関に移送・入 院させるとともに、感染源特定のための疫 学調査の実施する体制を整備する。
i ii iii		結核対策特別促進事業	保健福祉部 感染·看護室	8,565	H10	H22	結核対策特別促進事業に基づき、地域の実状に 応じた対策を実施し結核の予防を推進する。	モデル診査会の実施(県北、会津保健所) DOTS徹底のための連携強化事業(全保健所) 保健衛生ミニ講座(全保健所) 高齢者の結核対策事業(全保健所) モデル診査会を実施し、適正医療の普及を図る。、DOTS徹底のための連携強化事業を通じて外来治療医療機関との連携を強化するとともに地域DOTS体制の整備を図る。
i iii		結核等感染症緊急対策事 業	保健福祉部 感染·看護室	437	H10	H22	衛生公害研究所に新設するレベル3の研究室に 係る器材・消耗品等の整備を行うもの	22件実施 集団感染対策を必要とする事例を迅速か つ正確に把握し感染拡大防止策を講じる ため、RFLP検査を実施する。
i V		エイズ対策促進事業	保健福祉部 感染·看護室	1,305	H10	H22	エイズ対策促進事業実施要綱に基づき、感染者・ 患者の全国的な増加に対処するため、地域の実 情に応じたエイズ対策を推進し、本県におけるエ イズの蔓延を防止する。	世界エイズデーキャンペーンや保健師の派遣等でエイズに関する正しい知識と予防方法について普及啓発を行った。また、エイズ対策推進協議会を実施し、エイズ治療中核拠点病院を選定した。 エイズに関する正しい知識と予防方法の普及啓発と、エイズ治療中核拠点病院を中心とした診療体制の整備に努める。
iii		調査研究事業	保健福祉部薬務課	830	H20	H22	将来の衛生行政施策に必要な課題や検査方法の 改善等について調査・研究を実施する。	・ノロウィルスが検出されない胃腸炎患者における胃腸炎起因ウィルス検索に関する研究を実施した。 ・VNTR分析法を取り入れた県内の結核菌の分子疫学的調査を実施した。 ・LCノMSによる農産物中農薬一斉分析法の検討を実施した。 ・県内主要河川のクリプトスポリジウム汚染の実態調査を実施した。 ・VNTR分析法を取り入れた県内の結核菌の分子疫学的調査を実施する。 ・ツツガムシ病の分子疫学的調査及び迅速診断法を研究する。 ・レジオネラ属菌迅速検査法の検討と汚染実態調査を実施する。

⑤具 体的 取 組み	⑥重 点グ ラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額 (千円)	⑪始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
iv			保健福祉部 感染·看護室	302,533	H20	H22	感染症である肝炎について、肝がん等への進行 予防、肝炎治療の効果的推進のため、患者の経 済ロ負担の軽減を図り、もって受診機会の拡大を	B型・C型肝炎ウイルスの除去を目的としたインターフェロン治療を行う患者に対し医療費の助成を行うことで、患者の経済的負担の軽減を図った。 下記2点を実施することで、さらなる患者の経済的負担を軽減を図る。 ①助成対象医療の拡大 ②患者の自己負担額の引下げ
iv v			保健福祉部 感染·看護室	4,229	H18		HIV抗体検査及び肝炎ウイルス検査を実施し、感染者・患者の早期発見と県民の不安の除去を図る。	(HIV・肝炎) 各保健所にて原則無料で検査を実施し、 感染が疑われる者については、専門医療 機関を受診するよう指導を行った。 (肝炎) 保健所検査と併せて、検査業務を医療機 関に委託し、検査機会を確保した。 前年度施策を継続実施することにより検査 機会を確保し、感染者・患者の早期発見と 県民の不安の除去に努める。